

平成27年度（第4回）境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 平成28年2月25日（木）

場 所 境港市保健相談センター 研修室

出席者 委 員 柏木 香寿子、西村 裕子、足立 則文、木村 清、松野 充孝  
遠藤 秀之、足立 利昭、門脇 重仁、柏木 咲子、渡辺 はるみ  
欠席者 委 員 松本 憲昭、松本 雅人、山本 真次、村上 浩  
事務局 市民課長 佐々木 真美子、市民課課長補佐 門脇 克美、市民課 松田 陽子  
健康推進課成人保健係長 竹内 真理子  
傍聴者 なし

(1) 開 会 午後1時30分

(2) 会長あいさつ

先般は、市長から諮問があったが、慎重に議論をいただき、答申を行った。  
本日は、平成27年度の決算見込み、来年度の予算等について事務局の方から説明  
があるので、十分に協議をお願いします。

(3) 委員出席状況報告

(事務局) 本日の会議の定足数について。

松本憲昭委員、松本雅人委員、山本真次委員、村上浩委員の4名の委員が欠席。  
出席した委員は10名で、委員定数の2分の1以上なので、協議会規程第5条第2  
項により、会議が成立していることを報告する。

(4) 議事録署名委員の選任

(会 長) 足立則文委員と西村裕子委員に議事録署名委員をお願いします。

(5) 協議事項

(会 長) 平成27年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて、審議をお願いす  
る。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 本日の資料1ページ、補足説明資料4ページをお開きください。説明は補足説明資  
料でさせていただきます。まず、全体として前回の運営協議会でお示した決算見  
込より保険給付費の大幅な増額が見込まれるため、今回の決算見込では赤字額が増  
えております。基金からの繰入れ6,900万円、及び県からの借入金5,900  
万円余を含めてもなお1億5,500万円余の赤字となっております。

それでは、主な歳入について説明いたします。

保険税につきましては、現年度分及び滞納繰越分を合わせて6億3,100万円余  
を見込んでおります。

現年度分につきましては被保険者の減少により、前年度決算額より3,800万円余の減少を見込んでおります。

補足説明資料の2ページをお開きください。一番下の表「徴収率の比較」でございますが、1月末現在の収納率は、現年分で73.56%と前年度同期に比べ0.28%の増、滞納分で13.28%と前年度同期に比べ0.54%の増となっております。

その上「国民健康保険税の状況」をご覧くださいますと、平成27年度決算見込みにおける収納率については、一般被保険者の現年分92.27%、滞納分15.81%、退職被保険者の現年分94.75%、滞納分21.02%と見込んでおります。

4ページに戻っていただいて、国庫支出金ですが、全体で8億9,400万円余を見込んでおり、前年度決算額より940万円余の減少でございます。

医療費は伸びておりますが、年度後半に伸びているため、今年度の国庫支出金には反映されず、「医療費は伸びているが、国庫支出金は減額」といった状態になっております。

続きまして県支出金でございます。全体で2億3,200万円余を見込んでおります。前年度決算額より5,800万円余の増額となっておりますが、これは先程申し上げました県からの借入金5,900万円が主な原因となっております。

次に退職者療養給付費交付金でございます。

1億5,500万円余を見込んでおり、前年度より1億2,100万円余の大幅な減額となっておりますが、これは退職者医療制度の廃止により退職被保険者数が減少したことで、退職被保険者等に係る保険給付費が減少したことが要因となっております。

前期高齢者交付金については13億6,500万円余で前年度より6,100万円余の減額を見込んでおります。この交付金は現年度の概算額に前々年度の精算額を加減して交付されますが、この精算額の影響により減額となっております。

続いて共同事業交付金ですが、9億5,000万円余を見込んでおります。

この交付金は県内市町村の保険料の平準化及び財政の安定化を図るため、各市町村国保が拠出し、その財源を基に費用負担の調整を行うための交付金でございます。前年度より4億6,800万円余の増額を見込んでおります。これは前年度までは30万円を超え80万円までの医療費を対象として算出しておりましたが、平成27年度より80万円までの医療費すべてを対象とする保険財政共同安定化事業の拡充が行われたことが要因となっております。

一般会計繰入金でございますが、これは一般会計から国保会計へ一定のルールに従い繰り入れるもので、2億7,200万円余となっております。

その他収入でございますが、督促料、延滞金、預金利子、交通事故による医療費返還金等として1,400万円余を見込んでおります。前年度より800万円余の増額となっておりますが、今年度は1件700万円を超える交通事故による医療費返還金があったため、増額を見込んでおります。

以上歳入の合計として45億8,500万円余を見込んでおります。

続きまして、主な歳出について説明いたします。

まず、保険給付費でございます。合計で31億2,000万円余を見込んでおります。1人当たりの保険給付費の増額により、前年度より1億900万円余の増額を見込んでおります。

続いて後期高齢者支援金です。後期高齢者の医療費の一部を現役世代の各医療保険が負担するものですが、4億2,700万円余を見込んでおります。

2,300万円余の減額となっておりますのは、前々年度の精算の影響により、減額となっております。

介護納付金は、1億4,500万円余を見込んでおります。

40歳から64歳までの2号被保険者数の減を見込み、前年度より2,200万円余の減額としております。

共同事業拠出金でございます。

9億7,000万円余を見込んでおり、前年度より4億4,300万円余の増額を見込んでおりますが、歳入と同様、保険財政共同安定化事業の拡充による増額を見込んだものです。

保健事業費については、前年度より900万円ほど多い3,200万円余を見込んでおりますが、人間ドックの年齢拡大による受診者の増によるものでございます。最後にその他の歳出ですが、前年度より3,100万円ほど少ない4,400万円余を見込んでおります。主な要因としては、過年度分の国・県負担金の額の確定による返還金の減によるものでございます。

以上歳出の合計として47億4,000万円余を見込んでおります。

収支差引で1億5,500万円余の赤字となっておりますが、今年度は、県からの借入金5,900万円余に加え、基金からの繰入金6,900万円もございましたので実質的な赤字額は、これらを合計した2億8,300万円余ということになります。

以上で平成27年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みの説明を終わります。

- (会長) ただいま事務局より説明があったが、ご質問、ご意見があったら発言をお願いします。
- (委員) 歳出で共同事業拠出金が昨年よりかなり多いが、歳入の共同事業交付金も多くなっている。この関係についてもう一度説明をお願いしたい。
- (事務局) 平成26年度までは、保険財政共同安定化事業は30万円を超え、80万円までの医療費が対象でしたが、平成27年度より80万円までのすべての医療費が対象となったため、増額となったものです。
- (委員) 歳入は9億5,000万円、歳出は9億7,000万円となっているが、歳出が歳入以下になるわけではないのか。
- (事務局) 歳出は過去3年間の実績に応じて額が決まりますが、歳入は今年度の医療費に応じて計算されるので、得をする年と損をする年があります。今年度は損をする形になりますが、将来は得をする年もあると思われま

- (委 員) 保険給付費が増えているが、理由は何か。
- (事務局) 医療の高度化により、以前であれば直らなかつたものが直る薬が開発され、境港市にもこの薬を使用する方が昨年12月から増えてきました。今までは多くても1ヶ月の保険給付費は、2億円から2億2,000万円の間でしたが、1月の保険給付費を見てみると約2億4,000万円とこれまでに無いほど高額となっております。今後もこのような状態がしばらく続くと見込み、保険給付費を昨年度決算より1億円ほど増額しました。
- (会 長) ほかに意見はないか。発言がないようなので平成27年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて、ご承認の方は拍手をお願いします。
- (一同拍手)

拍手多数のため、承認とする。最終的な決算については、来年度の協議会で報告をしていただくので、よろしくをお願いします。

- (会 長) 次に平成28年度境港市国民健康保険費特別会計予算案について、事務局より説明をお願いします。

- (事務局) 平成28年度境港市国民健康保険費特別会計予算の概要について説明させていただきます。

補足説明資料5ページをご覧くださいと、全体として平成27年度当初予算より2,200万円余の増額となっています。

保険税については、被保険者が減少しているものの、現年度分については、税の引上げにより4千万円余の増額となっています。

赤字補填については、4,500万円余を計上していますが、歳出のうち国・県への償還金が現時点では不明であるため、枠取りの千円しか計上していません。

償還金の額によっては、赤字補てん額はさらに増加が見込まれます。

それでは、平成28年度予算について説明します。

はじめに、歳入です。保険税では、現年度分6億4,400万円余と滞納繰越分4,500万円余で、合計6億9,000万円余を計上しています。

補足説明資料2ページの中ほど、「国民健康保険税の状況」をご覧くださいと、平成28年度の収納率を一般で91.4%、退職で95.00%と見込み、滞納繰越分については、一般分を15.30%、退職分を20.30%で見込んでいます。

続いて、国庫支出金を8億6,300万円余計上しています。

前年度当初予算額より2,100万円余の減額としていますが、普通調整交付金を固く見積もっているためのものです。

県支出金は、1億7,700万円余を見込んでいます。これも、財政調整交付金を固く見積り前年度より500万円余の減額としています。

次に退職者療養給付費交付金でございます。1億3,300万円余を計上していますが、退職分の保険給付費の減により前年度より4,200万円余の減としています。

前期高齢者交付金について14億7,800万円余を計上していますが、前期高齢

者の加入割合の増を見込み、前年度より1億1,100万円余の増額を計上しています。

共同事業交付金ですが、平成27年度の実績見込みにより、9億6,900万円余を計上しています。

一般会計繰入金につきましては、全体で3億2,500万円余を見込んでいますが、保険税軽減制度の拡充等により、3,200万円余の増額を見込んでいます。

なお、赤字補填分4,500万円も含んだものとなっています。

最後にその他収入についてですが、800万円余を見込んでいます。

主な項目といたしましては、督促料、延滞金、預金利子、交通事故による医療費返還金です。

以上、歳入合計46億4,500万円余を見込んでいます。

続きまして、歳出です。

まず保険給付費は、全体で30億1,700万円余を見込んでいます。

一般分保険給付費について、一人当たりの医療費を平成27年度決算見込みの3%増とし、28億8,100万円余と見込んでおります。退職分保険給付費につきましては、退職者医療制度の廃止による被保険者数の減少等を見込み、昨年度より2,400万円余少ない1億1,500万円余で見込んでいます。

出産育児一時金は対象を30件で1,200万円余、葬祭費は対象を62件で100万円余と見込みました。

続きまして、支払基金拠出金でございます。全体で5億2,700万円余を見込んでおり、主なものとして、後期高齢者支援金を3億9,900万円余、介護納付金分を1億2,700万円余見込んでおります。

共同事業拠出金でございますが、全体で10億2,900万円余を見込んでおります。内訳といたしまして、高額医療費共同事業拠出金を1億4,900万円余、保険財政共同安定化事業拠出金を8億8,000万円余と見込んでいます。

保健事業費は、特定健診等事業費を1,200万円余、人間ドック等の保健事業を1,700万円余で、全体で3,000万円余見込んでいます。

最後にその他支出ですが、これは保険税の納付書や保険証更新等にかかる総務費や予備費など4,000万円余を見込んでいます。

以上、歳出合計は、46億4,500万円余となっております。

これで平成28年度境港市国民健康保険費特別会計予算の説明を終了いたします。

(会 長) ただいま説明があったことに対して、ご意見があればお願いします。

(委 員) 来年度の人間ドックの対象年齢は何歳か。

(事務局) 40歳以上74歳以下です。平成27年度の途中から70歳から74歳の方にも受けていただけるよう拡充しました。それまでは、70歳未満でした。

(会 長) ほかに意見はないか。

(委 員) 平成28年度の一般現年分の徴収率は、确实なところを見込んでいるのか。

(事務局) はい、そうです。予算は固く見込んでいるが、公平性を確保するために今年度以上の徴収率を目標とし、あらゆる手だてを考えていかなければならないと考えていま

す。

(会 長) ほかに何か意見がないか。

(委 員) 出産育児一時金について、何人を見込んでいるのか。

(事務局) 30人です。被保険者の年齢構成が高いので、多くは見込めず、30人としています。

(委 員) 葬祭費は74歳までの方が対象か。

(事務局) 国民健康保険の被保険者が対象で、1人当たり2万円です。

(会 長) 他に発言がないようなので、平成28年度境港市国民健康保険費特別会計予算案について、承認の方は拍手をお願いします。

(一同拍手)

拍手多数なので承認とする。

(会 長) 次に、平成27年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況及び平成28年度特定健康診査・特定保健指導の実施計画について事務局より説明を求める。

(事務局) まず、平成27年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について説明します。特定健康診査は、実施期間、委託料、個人負担金は資料に記載しているとおりです。受診状況については、平成24年度から27年度までの対象者、受診者、受診率を記載しております。27年度については、法定報告値が出ておりませんので、実績からの見込みで出しています。

27年度の受診者数は、1,294人と記載していますが、正しくは1,291人です。実施期間は1月31日までです。

受診率は0.5%程度上向きにはなっていますが、がん検診ほどの伸びはみられませんでした。県平均が70%くらいなので、少しでも多くの方に受けていただくように取り組んでいきたいと思っています。

次に保健指導についてです。実施期間が2つあります。

前年度受診された方の評価期間が上にある実施期間です。

今年度に受診された方の初回面談を平成27年10月から開始しております。

すべて直営で自己負担金なしです。実施状況につきましても健診同様、平成24年度から27年度までの対象者、受講者、実施率を載せております。

これらも法定報告値を載せておりますが、平成27年度はまだ出ておりませんので、実績からの見込みで出しています。

続きまして平成28年度の実施計画についてです。

特定健康診査については、平成27年度と同じで、実施期間は平成29年1月31日までです。変更点としては、保健相談センターでの検診車で行う健診について、全国健康保健協会鳥取支部（協会けんぽ）と協定を結び、ダイレクトメールなどでPRを行います。平成27年度から、国保の被保険者だけではなく、協会けんぽの被保険者の家族の方々にもこちらの集団健診を活用していただいております。今年度は回数を1回増やしておりますが、来年度についても平日2回、休日2回と1回増やした実施計画を立てております。

ダイレクトメールには集団健診の日程を掲載したり、境港市内で受診いただける医療機関を記載しております。

保健指導につきましては、平成27年度の実施内容と変更なく実施する予定です。

以上です。

(会長) ただいま説明があったが、このことについて質問、意見があれば発言をお願いします。

(委員) 保健指導の実施率が毎年低いが、一生懸命特定健診の受診率を上げて指導の実施率が低いと何のためにやっているのかということになる。

対象者の中には、医療機関で治療中の方が結構含まれているのではないかと。

(事務局) 内服治療者は除外になります。

(委員) それなら、もう少し実施率を上げるようにしないといけない。

(事務局) 現在は、対象者の方すべてに健診結果を郵送で通知しますが、連絡はなかなかありません。対象者の仕事の都合もあるので、日程を流動的に設定しておりますが、なかなか実施率が上がりません。

(委員) 特定健診自体、費用を掛けてしているので、効果をある程度上げないと何のためにやっているのかということになる。

(委員) 委託料のところに済生会病院とあるが、健診センターのことか。

(事務局) はい、そうです。

(委員) 健診センターは、健診を専門にしているので、委託料を下げられていると済生会病院の関係者から聞いている。

(事務局) 国の補助基準では、通常の診療と同じ流れの中で健診が実施される場合は、補助単価が高く、診療と切り離して健診を専門の施設で実施する場合は、補助単価が低く設定されているので、それに合わせて委託料も設定をしています。

(委員) 伯耆町だったと思うが、健康体操をインストラクターがDVD化している。

(事務局) ご当地体操を平成18、19年位に市町村が考えた時期があり、境港市でも鬼太郎体操を作っております。現在普及員が30数名おられ、市内でイベントがある時に参加していただいています。

(会長) 特定保健指導について受講者が少ないということだが、電話とかで案内しているのか。

(事務局) 対象者にダイレクトメールを送っており、締切日を決めて申し込みをお願いしています。申し込みのあった方には、食事日記等、持参していただくものを再度郵送でお知らせしております。

申し込みがなかった場合には、対象者は分かっておりますので、その方に電話をして受講を勧めています。

(会長) 大きな病気にならず、医療費がかからない形にするのは、特定保健指導のがんばりだと思うが。

(事務局) そのとおりだと思います。

(委員) 特定健診の受診率を大幅に上げて、保健指導の受診率を上げれば医療費が下がる。がん検診と比べると特定健診の受診率はかなり少ない。やはり特定健診の受診率を上げないと費用対効果は上がらない。住民意識の問題だと思う。

(事務局) 特定健診の受診率が上がらないと効果も上がらないし、医療費削減にも繋がらないが、国は特定健診の受診率を一つの指標として、補助金の分配方法を考えると言っています。医療費の削減と補助金の確保のためにも受診率を上げることは必要です。毎週通院されている方の受診のうち、1回を特定健診にするということにはできないでしょうか。

(委員) 可能だと思います。だが、医療機関にかかっていない人に積極的に受診してもらうのが、本来の目的である。医療機関に来る人は健康に対する関心が高いので、自分から受診する人が多い。

受診率を上げるために（医師協会等との）協議の必要がある。

(事務局) 是非お願いします。

(会長) 他に意見等があればどうぞ。

発言がないようなので平成27年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況及び平成28年度特定健康診査・特定保健指導の実施計画について承認される方は拍手をお願いします。

(一同拍手)

拍手多数なので承認とする。

(会長) 続いて平成28年度の制度改正について事務局より説明をお願いします。

(事務局) まず、賦課限度額の見直しについてですが、平成28年4月1日からの実施予定でございます。平成27年度における賦課限度額は、医療給付費課税額分が52万円、後期高齢者支援金等課税額分が17万円、介護納付金課税額分が16万円、合わせて85万円ですが、平成28年度より医療給付費課税額分が2万円増額となり54万円、後期高齢者支援金等課税額分についても2万円増額となり19万円、介護納付金課税額分は変わらず16万円、合わせて4万円増額の89万円となります。続いて軽減対象の拡充でございます。軽減というのは保険税の割引とだけ考えていただければよいです。この改正も平成28年4月1日からの実施予定でございます。補足説明資料の1ページをご覧ください。下の方に軽減判定所得の算定式を記載しております。

5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、現在は被保険者数に26万円を掛けておりますが、平成28年度より被保険者数に26万5千円を掛けて算定するようになり、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得については、現在は被保険者数に47万円を掛けておりますが、平成28年度より被保険者数に48万円を掛けて算定するようになります。

資料の4ページに被保険者が3人の世帯を例にして軽減対象の所得を記載しています。5割軽減の場合は、現在所得が111万円以下でないと軽減の対象となりませんが、改正後は112万5千円までが軽減の対象となります。

同様に2割軽減の場合は、所得が174万円以下から177万円以下まで拡大されます。

以上でございます。



- (会 長) ただ今の説明に意見等があれば、発言をお願いします。  
発言がないようなので、日程6、報告事項の医療費削減の取り組みについて事務局から説明をお願いします。
- (事務局) それでは、医療費削減の取り組みについてご報告させていただきます。  
現在、保険者には健康や医療情報の分析に基づく効率的で効果的な保健事業を実施するよう国からの指針で示されており、これらの分析結果を基に保健事業を展開するためのデータヘルス計画を策定することが協会けんぽの方には義務付けられておりますが、市町村国保には努力義務として示されております。  
このような考え方に合致するものとしたしまして、「未来健康予測による健康なまちづくり事業」に取り組むことにいたしました。  
市民の健康データなどを分析し、生活習慣病や重症化予防、介護予防などの保健事業を効率的に実施することで健康寿命の延伸や医療費の削減を図るということを目的としています。  
国立研究開発法人理化学研究所にご協力をいただき、健康な街づくりを実現しようという事業でございます。  
市が健診データと国保のレセプトデータの匿名化を行い、理化学研究所に提供します。理化学研究所は、データ分析を行い、健康順位を付した匿名データを市に返却していただきます。市はこの匿名化されたデータを個人名に戻し、健康度合いの順位がついておりますので、健康順位の低い方から保健師、栄養士が関係機関に協力をいただきながら、効果的な保健指導を行っていきます。これで健康寿命の延伸、医療費の削減に繋がるのではないかとということで取り組むことにしました。  
予算としましては、2千万円ですが、これは平成27年度の地方創生加速化交付金が全額充てられることになっておりまして、2月23日に行われました本市の臨時議会において予算化されたものです。これにつきまして、本格的に取り組んでいくのはこれからでございますが、現在はデータ分析を理化学研究所に依頼しており、もうしばらくすると簡易的なものではございますが、順位を付したデータを返却していただき、それを復元して関係機関にご相談させていただきながら事業を進めていきたいと考えております。以上でございます。
- (会 長) ご発言があれば、お願いします。
- (委 員) 対象は国保だけでなく、協会けんぽや後期高齢者も対象なのか。
- (事務局) 本市が持っている健診データ、レセプトデータは国保の被保険者のみなので、とりあえず国保だけで取り組み、その後、協会けんぽ等へお話を広げていきたいと考えております。対象が市民ですので、国民健康保険の特別会計の予算ではなく、一般会計の予算の中で2千万円を予算化しております。
- (委 員) 2千万円はどこに入るのか。
- (事務局) 理化学研究所への委託料と保健師、栄養士を雇用するための経費ですので、ほとんどが理化学研究所です。
- (会 長) 分析等について、医師に依頼しなくてもいいのか。
- (事務局) 関係機関にご協力をお願いするので、医師協会にもお願いすることになります。

その際は、よろしくお願いします。

(委 員) 健康の度合いということだが、病気になりやすさを表すのか。

(事務局) 将来どのような病気になりやすいかを表すものです。

(委 員) それはデータだけでわかるのか。検体がなくてもいいのか。

(事務局) 例えば、健診データでは全く異常がなくても、医療機関に多くかかっている方は、実は健康リスクが低くない。健診データでは問題がなくても、レセプトデータと合わせると、状態は良くないということで、順位が変わってきます。理化学研究所の方によると、病気になる方は、その前段で同じような経過をたどるため、病気になる前の状態を捉えて、このままだとどのような経過をたどるのか予測して順位をつけるものです。

(委 員) 何年間の事業か。

(事務局) 今年やって終わりでは、その結果がわかりませんので、続けていきたいと思っております。

(委 員) 5年から10年のスパンでデータを採ると思うが、それ全体で2千万円の事業費か。

(事務局) 今年度だけで2千万円です。

(委 員) 費用対効果の問題があると思うが、どれくらいの医療費が削減される予定か。

(事務局) 透析をされている方が、1人でも2人でも出なくなるということであれば、年間1人で数百万円位の効果があると思います。

(委 員) 特定健診をしても、特定指導の受講率が低いことを考えれば、本当に費用対効果があるのかと思う。

また、対象者について健診データとレセプトデータから順位をつけてということだが、医療機関に通院されている方も含まれるのか。

(事務局) はい、そうです。

(委 員) 医療機関で人工透析になりそうな方を食事療法も交えて指導しているが、そこにこれが入ってくると二重になり、無駄なところがある。

(事務局) 具体的なところは、ご相談をさせていただきながら進めていきたいと思っております。二重にならず、効果的なところを検証していきたいと思っております。

(委 員) 理化学研究所との事業は境港市だけなのか、他の市町村とも実施しているのか。

(事務局) 今回は境港市だけです。1企業の中で試行し、分析については特許を取られたようです。人口3万人くらいの市町村でやってみたいというのがあったらしいです。そこで境港市でぜひ実施させてほしいという申し出がありました。

本市も医療費が高騰している状態ですので、医療費削減のために何らかの事業をおこなう必要があると思っていたため、実施することとなりました。

(委 員) 健診データを使うため、受診率を上げないと良い分析ができない。

(事務局) 結局は、受診率ということになります。

(会 長) 報告についてのご質問は、他にないか。

ご発言がないようなので、「日程7. その他」について、事務局から何かあれば、お願いする。

(事務局) 特にはありません。

(会 長) 本日予定しておりました議事は、すべて終了した。  
これで平成27年度第4回境港市国民健康保険運営協議会を閉会する。

閉会 午後3時3分

議事録署名委員

---

---